

介護休業取得応援奨励金



従業員の介護休業取得を推進する
都内中小企業のみなさまを支援します

奨励金の
内容

50万円
(年度内2回まで)

従業員に介護休業を取得させるとともに職場環境を整備した都内中小企業等に、奨励金を支給することで介護休業の取得を促進し就業継続を後押しします。

奨励金の
概要

対象事業者

都内に常時雇用する従業員を2名以上かつ6か月以上継続して雇用し、都内で事業を営んでいる中小企業等

申請期間

令和元年5月15日以降に介護休業を開始し、復帰後3か月経過した後2か月以内または令和2年3月31日のいずれか早い日まで ※ただし予算の全額が執行されると終了となります

申請受付方法

郵送または持参
※持参の場合は事前に電話予約の上お越しください

奨励の対象となる従業員、介護休業取得要件

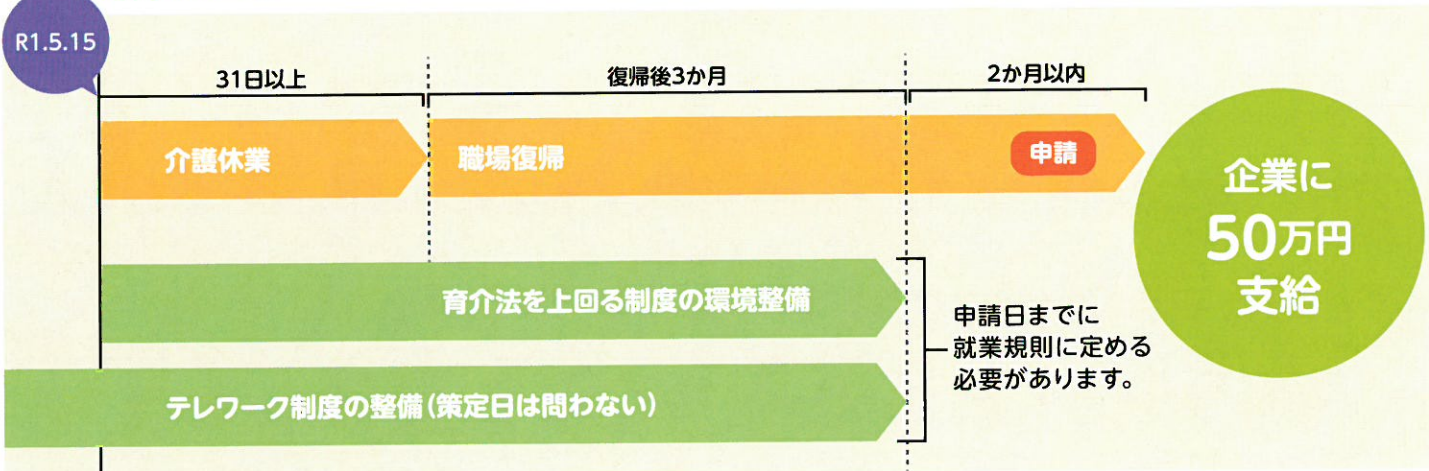
申請日時点で東京都内に在勤、在住の従業員（雇用保険被保険者）が令和元年5月15日以降介護休業を開始し、連続31日以上取得した後、復帰後3か月以上継続雇用されていること

環境整備要件

- 下記の育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）に定める制度を上回る取り組みについて、いずれかを就業規則に令和元年5月15日以降に整備したこと
 - ア 介護休業期間の延長
 - イ 介護休業取得回数の上乗せ
 - ウ 介護休暇の取得日数の上乗せ
 - エ 時間単位の介護休暇導入
- テレワーク制度を就業規則に規定していること



活用イメージ



【申請書類窓口・お問い合わせ先】



公益財団法人 東京しごと財団
雇用環境整備課
育児休業促進支援担当係
「介護休業取得応援事業」窓口

〒101-0065 東京都千代田区西神田三丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館5階

TEL 03-5211-2399

詳細はお気軽に
お問い合わせください!

受付時間／平日9:00～17:00 (12:00～13:00を除く)

申請受付方法／郵送または持参 (持参の場合は事前に電話予約の上お越しください)

募集要項・申請様式はホームページからダウンロードできます。

東京しごと財団 雇用環境

検索

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/index.html>

